

水道料金のお支払いには、便利で確実な

口座振替をお勧めしています。

申込み用紙は最寄りの金融機関
窓口にあります。通帳とお届けの
印鑑、「お客さま番号」でお申し込みください。



請求はがきでお支払い

バーコードが印字された請求はがきなら、
ご自宅でのモバイル決済や、全国の主なコンビニ
エンスストア等でお支払いいただけます。

●詳しくは水道局ホームページをご覧くださいか、
水道局 営業課 料金担当
☎32-9915 までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響などで
お支払いにお困りの方はご相談ください。

減収等でお支払いが困難な方は、ご事情に応じて
一定の期間、お支払いを猶予いたします。

※ 個人・法人すべてのお客さまが対象です。

●詳しくは、水道局 営業課 収納担当
☎32-9917 まで、お早めにご相談ください。

お引っ越しが決まったら、

3～4日前までにお電話ください。

・給水契約について

米子市水道事業給水条例及び

米子市水道事業給水条例施行規程が

「定型約款」に当たり、給水契約の内容となります。

詳しくは水道局ホームページ等でご案内しています。

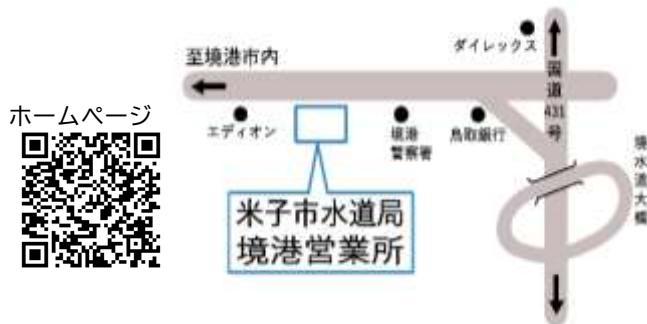
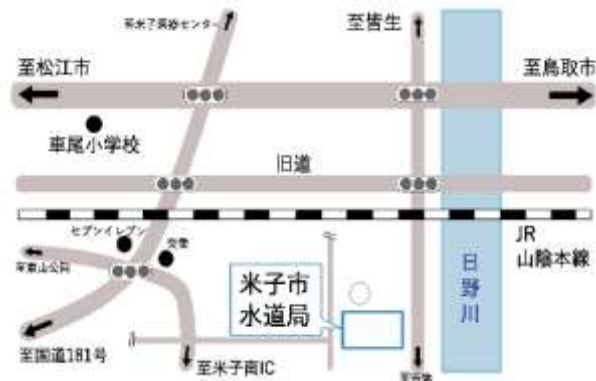


水道局へのお問い合わせ・ご相談は

営業時間は平日の8時30分から17時15分です。
土、日、祝日、年末年始は休業です。

※緊急のご用件は営業時間外も宿日直員が承ります。

- 水道局 代表 ☎(0859) 32-6111
- 水道料金のお問い合わせは ☎32-9915
- 検針や水道使用量に関することは ☎32-9916
- お引っ越しやお支払いのご相談は ☎32-9917
- 宅内や道路の漏水、修繕工事は ☎32-6114
- 境港市域の水道に関することは ☎42-3080
境港営業所 境港市上道町 2025-7 (境港警察署西隣)



■この冊子など広報に関するご意見、ご感想は

米子市水道局 計画課 企画広報担当 ☎32-6112
☎683-0008 米子市車尾南二丁目8番1号

よなごの水 道 2020

米子市水道局



米子市水道局 PR キャラクター
バッキン☆マン®

鳥取県西部地震から20年、災害の備えはお済みですか？
水道局は、災害に強い水道づくりを進めています！

災害に強い「強靱」な水道をめざして

米子の水道が誕生したのは大正15年(1926年)。創設から100年近くが経過し、これまでに布設した水道管は1,300km以上にのびます。安定供給を続けるために、水道局では古くなった水道管を災害に強い管に交換するなどの改良工事を計画的に進めています。これまでに主要管路の26%を耐震管に更新しましたが、これからも100%を目指して工事を進めていかなければなりません。

公営企業として運営する水道事業は、お客さまにお支払いいただく水道料金を財源として経営しています。将来にわたって安心・安全な水道を安定してお届けするため、経費節減等の企業努力を強化するとともに、設備投資とのバランスに配慮した健全な水道事業経営に努めてまいります。



耐震管(配水用ポリエチレン管)の布設工事



米子市富益町口径500mm配水管布設替工事

簡単にできる漏水発見法をご紹介します

水道メーターを定期的にチェックすると安心です。

●次の手順で漏水がないか確認しましょう。

1. すべての蛇口を閉めてください。
2. メーターボックスのふたを開け、パイロットがゆっくり回っていないか確認します。
3. 回っていれば漏水のサインです。



水道のメーター検針にご協力ください

メーター検針は水道使用量を計量したり漏水がないか確認するための大切な作業です。次のことにご協力ください。

- ・メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないようお願いします。
- ・飼犬をメーターボックスの近くに近づかないでください。
- ・メーターボックスの上に増築したり、構造物を設置しないでください。



宅内の給水装置はすべてお客さまの大切な財産です。日頃から適切な維持管理をお願いいたします。

●宅内や道路の水漏れなど水道の修理は、

水道局 給水課 修繕担当

☎32-6114 までお早めにご相談ください。

※借家の修理は、家主さんか管理業者にご連絡ください。

災害に備え、飲料水用の容器を準備しましょう！
いざという時、ポリタンクやペットボトルが活躍します。



飲料水確保のためは、ご家族1人あたり1日3リットルを3日分です。普段から汲み置きすると安心です。

災害時には、風呂の残り湯もトイレなど生活用水として役立ちます。

限りある資源を有効に活用しましょう。



豊かな地下水とふるさとの自然を守ろう

米子市水道局は、米子市・境港市・日吉津村を給水区域としていますが、供給する水道の原水はすべて大山山麓や日野川流域の地下水です。おいしい米子の水道は、豊かな自然からの贈り物です。

水道局では、日野郡日南町新屋に水源かん養林177haを所有するなど水源の森を守る取り組みを進めてきました。また、日野川流域憲章の制定をはじめ、各行政機関や流域諸団体と連携して環境保全啓発にも取り組んでまいりました。

豊富な地下水を守り、安心・安全な水道事業を未来へと継承していくため、これからもふるさとの自然環境を守る取り組みを進めてまいります。



日野川流域憲章 (理念)

- ・日野川流域の自然・環境を守り、川と私たちのすばらしい共存に努めます。
- ・日野川のきれいで豊かな流れがいつまでも続くように美しい緑の森を守り、育てよう努めます。
- ・日野川流域の交流・連携をすすめます。
- ・日野川流域の歴史・生活文化を学び、その知識を次世代に引き継ぐように努めます。
- ・日野川流域で培われてきた、さまざまな価値ある魅力を大切に、継続的な地域の発展に努めます。
- ・日野川流域を愛する人たちの輪が広がるよう努めます。

平成20年8月23日 日野川流域憲章制定実行委員会